

## 予算の全体像について

平成 25 年 7 月 30 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

経済財政諮問会議がとりまとめる「予算の全体像」は、現時点の経済財政状況を踏まえ、今後のマクロ政策運営の留意点や骨太方針で掲げられた財政健全化目標の達成に向けた国・地方の具体的取組みを明らかにするものでなければならない。概算要求基準の設定や中期財政計画、地方財政計画の策定も、「予算の全体像」を踏まえて、立案されるべきである。

### 1. 経済財政の現状、今後の政策運営の留意点

#### (1) 経済財政の現状

- ・ 景気は、「三本の矢」への一体的取組を通じて着実に持ち直しており、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、平成 25 年度は、民需主導の景気回復が進むと見込まれる。物価上昇率も今後上昇していくと見込まれる。
- ・ 平成 25 年度の国・地方のプライマリーバランス（以下、PB。）の赤字は対 GDP 比 7% 程度と見込まれる。平成 27 年度までの PB 赤字半減の達成に向けて必要な収支改善額は、国・地方合わせて、今後 2 年間で対 GDP 比 33/4% 程度である。なお、アベノミクス効果等により、平成 24 年度の国税収入は見込みよりも 1.3 兆円増加した。

#### (2) 今後の政策運営の留意点

- ・ 平成 26 年度は、今春の緊急経済対策の経済押し上げ効果が剥落していく中、日本再興戦略の効果を最大限に引き出し、民需主導の経済へとバトンタッチを円滑に進めていく必要がある。
- ・ デフレからの早期脱却と経済再生を実現するとともに、社会保障と財政の持続可能性を実現するため、今後の経済財政運営上のリスクをしっかりと点検した上で、社会保障・税一体改革を着実に実施することが重要である。
- ・ 消費税率の引き上げについては、本年秋に経済情勢を総合的に勘案して判断が行われるが、消費税率の引き上げに当たっては、デフレ脱却との両立の観点から、最善の環境整備を行うべく、以下の点を考慮した施策を実施すべきである。

①住宅取得や耐久財消費の駆け込み・反動への対応（需要変動の平準化）

- ②引き上げ実施に伴う一時的、大幅な民需の落ち込みが生じた場合への対応（需要不足対応）
- ③他の負担増・給付減も含めた家計、とりわけ低所得層への配慮、中小企業の転嫁対策（弱者対策）
- ④アベノミクス効果による税収増を家計や企業に還元することによる好循環の形成と、増税を跳ね返す強い民需の創造に向けた対応（成長力強化）
- ⑤財政支出の効率化・重点化による民需波及効果の引き上げ（財政の質の改善）
- ⑥海外経済の急激な悪化等、大幅な環境変化への対応（緊急時対応）
- ・ 平成 27 年度の PB 赤字の半減の達成に向けては、安定政権の下、骨太な取り組みを進め、経済成長による税収増の拡大、社会保障を含む徹底した財政の効率化を行うとともに、一体改革を実現する必要がある。

## 2. 財政健全化の具体像

### (1) 国・地方合わせた収支改善努力の目安

#### 【平成 27 年度(2015 年度)まで】

PB赤字半減に必要な収支改善を実現する。このためには、成長による自然増収を考慮するとしても、消費税引上げの実現や国・地方を通じた歳出抑制が必要である。

#### 【平成 28 年度(2016 年度)以降、32 年度(2020 年度)まで】

平成 28 年度以降についても、PB黒字化に向けて必要となる収支差（半減後の残りのGDP比 3.3%、平成 25 年度(2013 年度)ベースでは 17 兆円程度）の改善のため、歳出面、歳入両面から、年平均 0.7%(同上)程度の着実な収支改善努力が必要である。成長による自然増収も期待されるが、それは、目標達成の早期化等に結びつけることが適切である。

### (2) 収支改善に向けた仕組みの構築

#### 【平成 27 年度まで】

- ・ 大胆なスクラップアンドビルドを行う中で、義務的経費、裁量的経費含め全体として歳出規模を抑制する中、「骨太方針」及び「日本再興戦略」を踏まえ、例えば、総合科学技術会議の司令塔機能の強化、日本版 NIH の創設等、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものに予算を集中し、民需誘発効果を最大化すべき。このため、概算要求において、既定の経費については厳しいシーリングを設定するとともに、上記のような優先度の高い施策については大胆な資源配分ができるよう工夫すべき。

- 税制改正においては、社会保障・税一体改革の実行、アベノミクス効果による税収増の還元、経済成長の促進（設備投資減税等）、需要の平準化対応等を重視すべき。

#### 【平成 28 年度(2016 年度)以降、平成 32 年度(2020 年度)まで】

- 平成 28 年度以降も、歳出面では社会保障を含めた歳出の伸びを名目経済成長率以下に抑制すること、歳入面では成長に伴う自然増収の拡大を含めた増収努力が不可欠。
- このため、給付と負担の抜本的な見直しによる社会保障の効率化、国と地方・官と民との役割分担の見直し、各種の中長期計画等への財政制約の自動的な組入れ等を織り込んでいくべき。
- 景気後退などにより収支改善が遅れる場合には後年度に健全化を加速させる仕組みなど、財政健全化を確実に達成するための枠組みを検討すべき。その場合には景気との関係には留意する。

#### 【財政の質の重視】

以下を踏まえ、「質」を重視した財政の仕組みを構築すべき。

- 実効ある PDCA サイクルの実行、より効果的な仕組みの検討を通じて、トップダウン型の PDCA、執行主体・責任権限の明確化等を図るべき。
- 予算編成過程で、5 年を経過した施策、経済成長局面ではかえって逆効果になる政策・事業（雇用調整助成金など）について、政策効果を徹底検証し、大胆に縮小・廃止すべき。
- 特別会計、独立行政法人、定員についても、効率的・効果的な行政改革を推進する観点から、業務の見直しや重点化を図るべき。また、防衛調達をはじめとする政府調達について、規格の共通化等の省庁・部局横断的な見直しを徹底すべき。
- 頑張るものが報われるよう、社会保障、地方財政、教育等の分野で、制度・政策・税制等を見直し、その状況を諮問会議でフォローアップすべき。

#### 【中期財政計画】

- 中期財政計画においては、平成 27 年度(2015 年度)までの PB 半減目標の実現に向けて、各年度の一般会計ベースの収支改善幅の目安、地方財政での対応等を明確化すべき。また、半年に一度、進捗状況を検証すべき。
- 平成 28 年度(2016 年度)以降の財政健全化に向けた収支改善努力については、平成 27 年度予算において、社会保障・税一体改革の見通しが明らかになった上で、具体化すべき。
- 中長期試算においては、今後 10 年程度の先までの経済財政を展望できるよう

にし、平成 33 年度(2021 年度)以降の目標である国・地方の債務残高対GDP比の動向が分かるようにすべき。また、今後、国の一般会計について、歳出を社会保障、公共投資、その他の経費の 3 分野に分け、それぞれ、効率化の進捗状況を検証できるように検討すべき。

### 3. 26 年度予算の骨格

#### (1)26 年度予算の考え方

- 平成 26 年度予算は、「骨太方針」で定めたデフレの早期脱却と財政健全化目標に向けた第一歩。成長戦略を推進する等によりデフレの脱却の道筋を確固たるものとするとともに、社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に見直しを行い、財政健全化目標と整合的な予算とすべき。
- 財政健全化目標と整合性を有するよう、秋の諮問会議で、各分野の歳出の重点化・効率化を議論し、経済や税収の動向を見極めた上で、予算編成の基本方針をとりまとめるべき
- 各府省の予算要求に際して、定量的な成果目標とその達成に向けた指標、関連する政策を示して要求することを原則とすべき。既存の施策を継続する場合にも、5 年以上を経過しているものについては、縮小・廃止を原則とすべき。

#### (2)主要歳出項目についての取組

「骨太方針」における基本的な考え方を踏まえつつ、以下について重点的に取り組むべき。

##### 【社会保障】

社会保障制度改革国民会議での議論を踏まえ、時間軸を踏まえた社会保障制度改革の更なる具体化に向け検討を進める。そのため、改革メニューと制度改革の流れを早急に整理する。

- 後発医薬品の薬価の見直しと使用促進、重複・頻回受診の是正を始めとする医療費適正化や医療・介護情報についての統合的な全国レベルのシステム化と活用を推進する。また、70～74 歳の医療費自己負担 2 割への引上げについては、新たに 70 歳に到達した人から順次進める
- 中期的には、名目経済成長率を上回る社会保障給付の拡大は国民負担の増大又は非社会保障の歳出削減なくして実現できない。給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組み、子ども・子育て支援や全員参加型社会の構築など社会保障の担い手の増加に向けた検討を通じて、抜本的な重点化・効率化を進める。平成 28 年度(2016 年度)以降の本格実施に向けて、工程表を今年度中に作る。

### 【社会資本整備】

- 財政制約や人口構造等の変化といった課題に直面する 21 世紀型の社会資本整備に向けた新たな基本方針の策定に向け、諮問会議でも積極的に議論をする。特に、選択と集中の在り方、社会資本の老朽化対策、官と民・ハードとソフトの役割分担について検討を深める。

### 【地方財政】

- リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへ切替えていくべき。このため、特別枠の見直しを含めて国の取組と歩調を合わせた歳出抑制を図るなど、歳入・歳出両面の改革に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。
- 地方自らが地域活性化と経営改革に取り組む観点から、地方交付税において行革や地域活性化に取り組む頑張る地方を支援するための算定の仕組みを取り入れる。
- 地方分権を推進しつつ、人口構造の変化等に適合した地方行財政制度を構築する。